

平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 4 年 6 月

国立大学法人
奈良女子大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人奈良女子大学

②所在地

奈良県奈良市

③役員の状況

学長 野口 誠之（平成21年4月1日～平成25年3月31日）

理事 4名

監事 2名

④学部等の構成

学部

文学部

理学部

生活環境学部

研究科

人間文化研究科

⑤学生数及び教職員数（平成23年5月1日現在）

総学生数 2,764人（うち留学生 94人）

学部学生 2,190人（うち留学生 23人）

博士前期課程学生 375人（うち留学生 43人）

博士後期課程学生 199人（うち留学生 28人）

教員数 202人

職員数 92人

(2) 大学の基本的な目標等

奈良女子大学は1949年（昭和24年）に発足し、「女子の最高教育機関として、広く知識を授けるとともに、専門の学術文化を教授、研究し、その能力を展開させるとともに、学術の理論及び応用を教授、研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること（学則）」を目的として教育研究活動を行ってきた。

さらに、社会における女性の知的自立と知的展開能力の獲得を目指し、時代状況や社会の変化に柔軟に対応し、また、社会からの要請に応じていくため、次の四つの基本理念を掲げている。

理念1 男女共同参画社会をリードする人材の育成

－女性の能力発現をはかり情報発信する大学へ－

理念2 教養教育、基礎教育の充実と専門教育の高度化

理念3 高度な基礎研究と学際研究の追究

理念4 開かれた大学

－国際交流の推進と地域・社会への貢献－

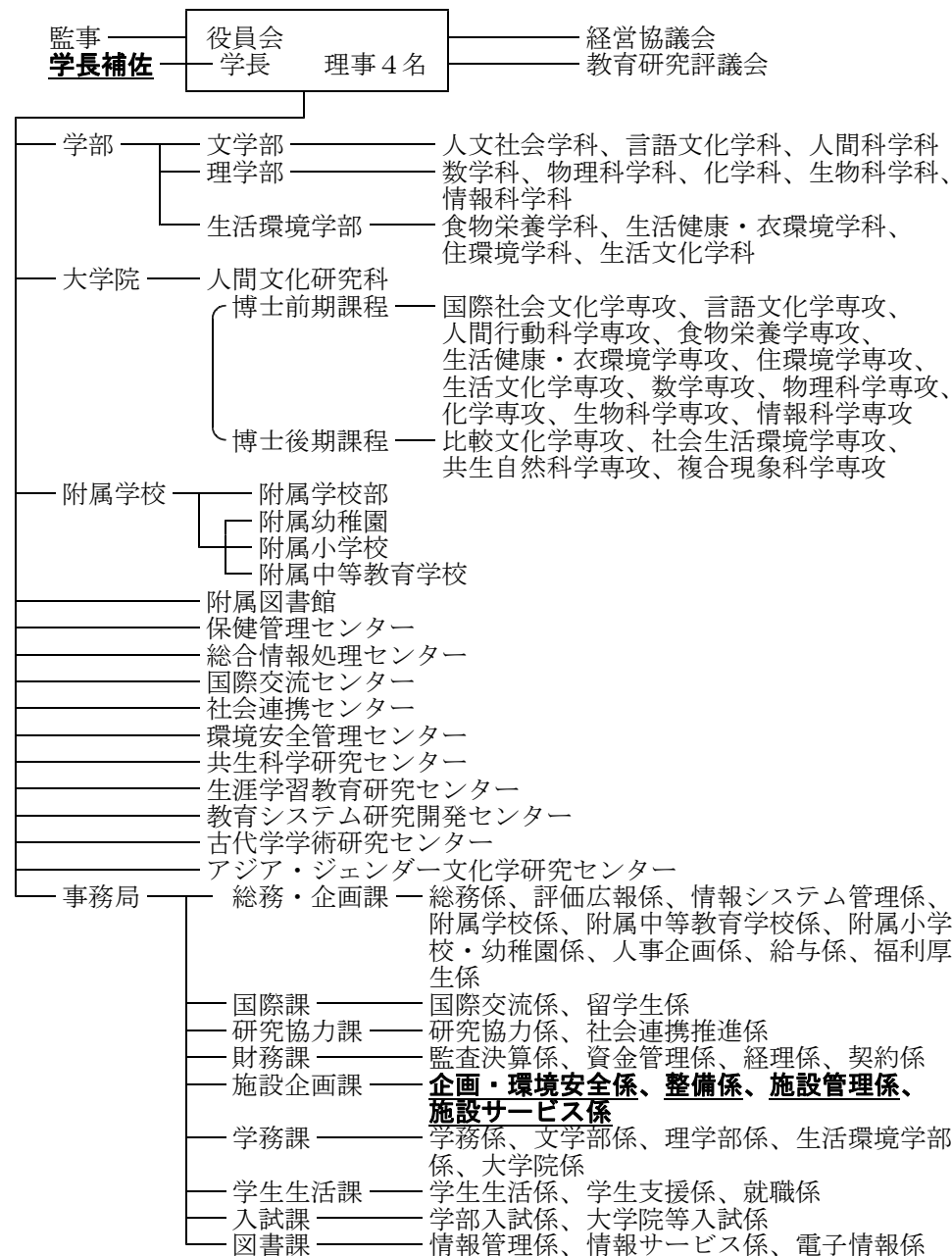
奈良女子大学は、この基本理念に基づき、次の事項を基本的な中期目標として定める。

- 1) 社会のリーダーとして男女共同参画社会の実現に貢献し活躍する女性人材を育成する。また、女性のライフサイクルに配慮した教育研究環境の整備、女性教員比率の向上を図り、男女共同参画社会実現の先行モデルとなる。
- 2) 学士課程においては、体系的に構築された専門教育、キャリア教育と教養教育により、幅広い分野で活躍できる女性人材を育成する。大学院課程においては、高度な専門教育を行い、国際的にも活躍できる研究者・高度専門職業人として男女共同参画社会をリードし活躍する女性人材を育成する。
- 3) 国際的水準の個性的、独創的な基礎研究や応用研究を推進するとともに、本学の特徴を生かした分野横断的な研究を展開する。
- 4) 地域に開かれた大学として、社会連携を推進するとともに、アジア諸国を中心とした国際交流を推進する。
- 5) 社会の要請や時代の変化に柔軟に対応できるよう、必要に応じて教育研究組織や業務全般の見直しを行い、効率的な組織運営を図る。

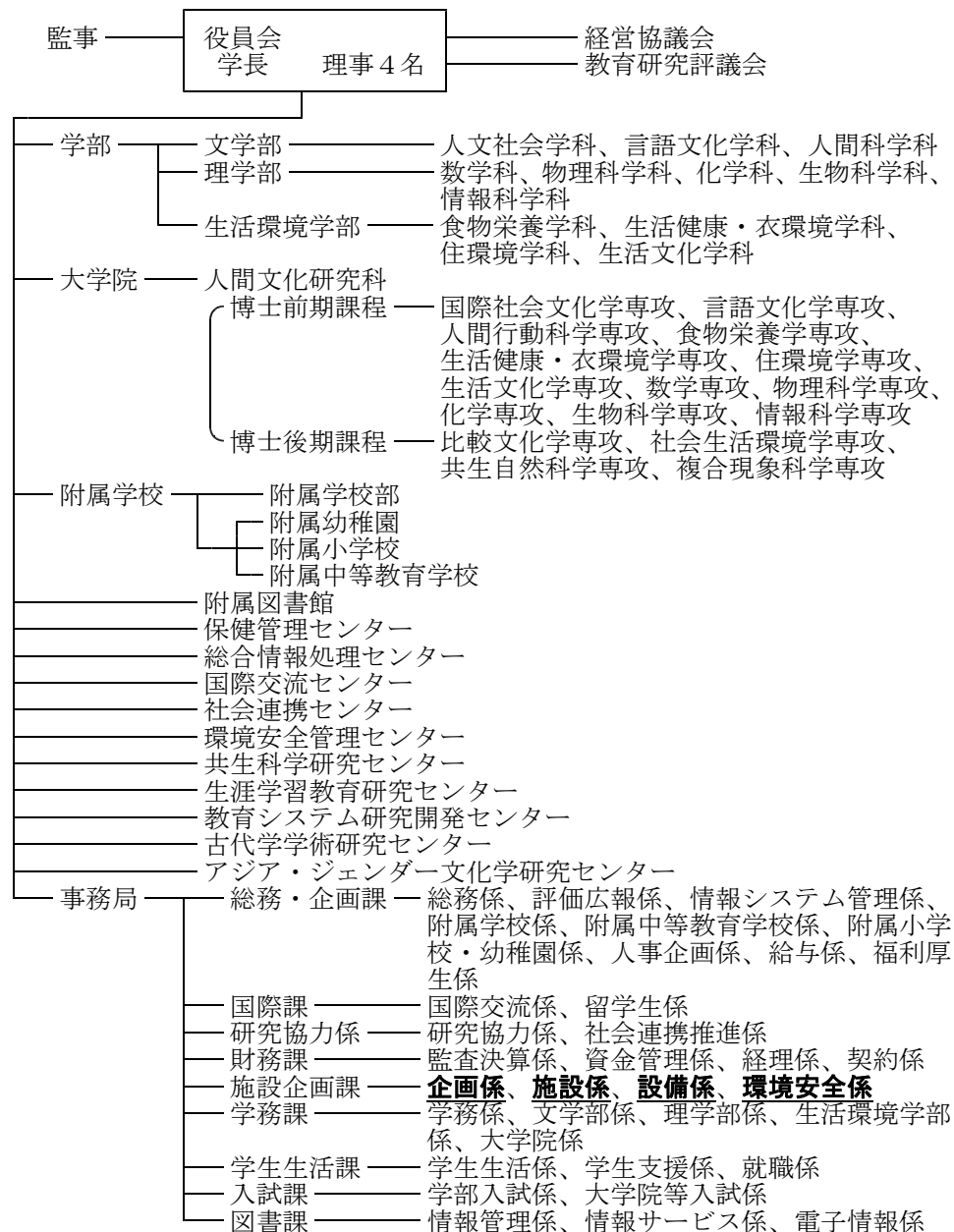
(3) 大学の機構図

【平成23年度】

(下線は変更箇所)



【平成22年度】



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

○教育内容及び教育の成果等に関する目標

学士課程においては、教養教育・専門教育・キャリア教育等の体系的連携を推進し、社会のリーダーとして活躍できる豊かな人間性を備えた女性人材育成のための教育を実施している。今年度は特に教育計画室における検討を踏まえて、教養教育科目として「異文化理解と国際協力」を新規開講し、実践的な国際理解教育を実施した。各学部においては、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの策定作業を推進した。また、初年次教育の改善を図るとともに、学士力養成の観点から、教養教育・専門教育等において知識の深化を培う教育を実施し、汎用的技能、能動的態度、創造的思考力を培う教育を実施した。成績評価については、より厳格な成績評価を実施するため、教育計画室の主導により各学部において評価基準の検討を行った。さらに、平成22年度「大学生の就業力育成支援事業」に採択された本学課題「女性の生活様式を考慮したキャリア教育」プログラムの一環として、各学部においてキャリア教育科目を充実させるなど、新しい職業分野に対応できる人材の育成を図った。

その他、入学定員等見直しの検討や入学者選抜方法の改善のほか、「高大連携特別教育プログラムに基づく特別入試」を引き続き実施した。

大学院課程においては、専門的能力のみならず、実践力を持つ高度専門職業人・研究者として男女共同参画社会をリードし活躍できる女性人材育成のための教育を実施している。また、履修コースの設定（博士前期課程）、複数教員指導体制、長期履修学生制度など、多様な教育需要に応じた整備を行っている。学士課程同様、より厳格な成績評価を実施するため、より明確な成績評価基準の策定に向け、検討を行った。さらに、学位授与を組織的に促進させるため、研究の進捗状況を把握するためのモニタリングシステムを運用するとともに、学位取得の可能性の高い学生を「博士候補」として認定し、優先的にRAに採用するなど支援を行っている。また、博士前期・後期課程の全専攻において、秋季入学を実施している。

昨年度で終了した「組織的な大学院教育改革推進」プログラム（大学院GP）の2件（「女性の高度な職業能力を開発する実践的教育」及び「理系の実践型女性科学者育成」）については、自己点検・評価報告書をもとに外部評価を実施し、評価結果を踏まえて次年度のカリキュラムの改善を行うとともに、共生科学研究センターの外部評価委員会による指摘事項を受け、同センターが担当する講義「共生科学」を、学士課程における全学共通主題科目として新規開設した。

○教育の実施体制等に関する目標

第1期中期目標期間から引き続き全学的な教育研究組織改編の検討を行っており、それを踏まえて適切な教職員配置の検討を行っている。各学部・研究科においては、新人教員研修やFD研修会、学生による授業評価を実施し、教育実施体制の強化を図っている。また、各学部ではSA制度について検討を進め、一部試行を行って平成24年度に導入することを決定するとともに、研究科ではTAを有効に活用し、制度の充実に努めている。

一方で、平成18年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」の採択により立ち上げた「女性研究者共助支援事業本部」においては、他機関との交流、子育て支援システムの運用、外部保育施設との連携など各種取組を推進し、女性のライフサイクルに配慮した教育研究環境を整備している。また、ポストドクター・インターンシップ推進事業の開始に伴い、ポストドクター育児支援金規程を

整備し、育児中のポストドクターがキャリア形成への意欲を持続できるよう支援環境を整えた。

○学生への支援に関する目標

多様な学生に対応した学習面での支援体制整備の一環として、学生の能動的な学習に配慮した学習指導を行うことを目的に、教育・学生支援統括室のもとに「学習支援室」を新設し、学習支援体制を強化した。また、学生生活課に配置するキャリア・アドバイザーを増員して就職支援体制を強化するとともに、学生の生活面での支援として、学生に対する育児奨学金制度について学生生活支援室における検討をもとに、平成24年度に制度を導入することを決定し、規程の整備を行った。

平成23年度科学技術人材育成費補助事業「ポストドクター・インターンシップ推進事業」に選定されたことに伴い、男女共同参画推進室に「キャリア開発支援本部」を設置し、博士後期課程学生及びポストドクターの多様化したキャリアパス確保を組織的に支援するシステムの構築に向けて取組を開始した。

奈良女子大学基金を原資とする「奈良女子大学学長賞」を新設し、大学院博士後期課程において課程博士の学位を授与される者全員と学部卒業者のうち学業優秀学生に対し、同賞の授与を行った。

(2) 研究に関する目標

○研究水準及び研究の成果等に関する目標

個性的かつ独創的な研究課題の策定に努め、学長を中心に、高度な基礎研究、独創的な研究、学際的研究等において、世界的研究拠点形成の核となりうるリサーチコアの組織的構築を推進している。また、各学術研究センターを中心として、大学として重点的に取り組む領域の研究、並びに女性研究者に対する要請が高い分野であるジェンダー研究の推進や女性の進出の少ない理系分野の研究を推進している。

研究支援として、研究推進プロジェクト経費（4,000万円、昨年度から1,000万円増額）を措置し、学内公募により35件を採択（応募数：56件）するとともに、「若手女性研究者支援経費」（1,000万円、昨年度の400万円から2.5倍の増額）を措置し、若手女性研究者が推進する優れた研究31件（応募数：41件）を採択した。また、科学研究費補助金審査結果「A」の不採択者に対しては「科学研究費補助金獲得推進費」（26名に総額235万円）を措置し、研究者の外部資金獲得に対するインセンティブ向上を図った。さらに、研究者情報データベースシステムのバージョンアップに併せて、附属図書館が運営する学術情報リポジトリシステムと連携した機能追加を行い、研究成果を効果的・効率的に社会に発信する環境を充実させた。

○研究実施体制等に関する目標

科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」プログラムに採択された本学課題「伝統と改革が創る次世代女性研究者養成拠点」（平成22～26年度）を平成23年度も推進し、女性研究者養成機関として研究スキルアップシステム及び若手研究者サポートシステム等を構築し、質の高い理工系女性研究者育成の取組をさらに充実させている。また、同じく科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」（平成18年度採択）の取組を学内措置により継続実施し、同プログラムで構築した「教育研究支援員制度」や「子育て支援システム」を活用して、女

性のライフサイクルに配慮し、女性研究者が研究と出産・育児等を両立し研究活動を継続できるよう支援を行っている。

附属図書館においては、研究基盤となる電子ジャーナルを含む学術雑誌・図書充実させるとともに、学術文献・引用索引データベースの整備計画を進め、SciVerse Scopus 及び JSTOR Arts&Science I Collection の来年度導入を決定するなど、研究支援体制を強化した。

知的財産の適切な管理運営を図り、独立行政法人科学技術振興機構（JST）の特許主任調査員を知的財産アドバイザーとして委嘱（9名）し、管理体制を整備している。

（3）その他の目標

○社会との連携や社会貢献に関する目標

社会との連携について、平成23年度は特に奈良県立美術館及び奈良市美術館とそれぞれ連携協力協定を締結するとともに、本学附属図書館、奈良教育大学学術情報教育研究センター図書館及び奈良先端科学技術大学院大学総合情報基盤センター間において連携協力協定を締結し、図書館サービスの充実及び所蔵する情報資源の有効な活用を図るなど、相互の学術の発展、並びに本学教職員及び学生の教育研究活動の活性化等を図った。また、平成23年度JST戦略的創造研究推進事業の社会技術研究開発事業「コミュニティで創る新しい高齢社会のデザイン」に採択された本学課題「高齢者の営農を支える『らくらく農法』の開発」を推進するとともに、本学が主要大学として参加する「けいはんな学研都市ヘルスケア開発地域」の推進事業が文部科学省の平成23年度地域イノベーション戦略支援プログラム（国際競争力強化地域）に採択されるなど、各方面において産学官連携を推進した。

社会貢献に関しては、大学の基本理念に掲げている「開かれた大学」として、本学が所有する知的資源を広く地域社会へ提供し、地域住民の学術・文化・教育の享受促進及び産業振興に寄与するものとして、地域貢献事業を実施している。平成23年度も引き続き、「文化・歴史・自然環境」「人づくり・健康づくり」「科学技術振興」を骨格として7事業を展開した。また、重要文化財である記念館（旧奈良女子高等師範学校本館）の一般公開（春・秋の2回）を開催するとともに、同館において講演会・コンサート等を企画して、地域の文化振興に寄与している。

さらに、各学部・研究科では、大学の社会連携センターを介し県・市など地方自治体や博物館等と連携して、地域貢献活動を推進するとともに、それぞれの分野の専門性を活かし、近隣大学や研究諸機関と連携して各種共同研究を行っている。理学部・人間文化研究科では、JST地域の科学舎推進事業「地域ネットワーク支援」の本学課題「まほろば・けいはんな科学ネットワーク」（平成21年度採択）の活動と共同して、地方自治体等と連携した科学普及活動を展開した。その他、生涯学習ニーズに応じた公開講座の開催や、理数教育を中心とした高等学校等への出前講義も多数実施している。

○国際化に関する目標

国際交流計画に沿って、国際交流協定校（36校）を中心に教育研究上の交流を促進させた。昨年度のドイツ・ゲッティンゲン大学とのダブルディグリーに関する協定締結に引き続き、今年度も国際交流センターを窓口として、人間文化研究科とハノイ大学大学院（ベトナム）とのダブルディグリー・プログラムについて

検討を開始した。その他協定校とは、引き続き教員派遣事業を実施するとともに、研究者の相互訪問による研究交流、大学の国際交流基金（平成12年度設立）を活用した特待留学生の受入れ、夏期中国語短期研修の実施など、各種事業を推進した。また、国際協力機構（JICA）からの青年海外協力隊OB・OGによる出前授業を活用し、国際協力の現状についての学習機会提供を行うとともに、「奈良女子大学国際学術奨励事業」により国際的に活躍できる人材の育成を図るなど、教育の国際化に関する支援体制を充実させた。

また、奈良地域留学生交流推進会議（地方公共団体や留学生支援団体など34団体で構成）は本学が事務局校として、同会議運営委員会や留学生交流会の開催など各種事業を実施し、県内の留学生支援を行うとともに、地域の国際交流を推進している。

留学生に対しては、学習・生活の両面で支援体制を整備している。大学の国際交流基金を活用して奨学事業を実施するとともに、チューター制度と併せて、学生・卒業生・教職員等から広く「国際交流ボランティア」（平成23年度は20名登録）を募集し、留学生の生活サポートなど支援活動を行った。

○附属学校に関する目標

学長を議長とする「附属学校運営会議」を設置するとともに、附属学校部長を理事・副学長（教育・学生支援担当）が兼務し、学長のリーダーシップのもと、大学と一体となった附属学校マネジメントの強化を行った。

各附属学校においては、我が国の幼児・初等・中等教育が直面している教育課題に先導的に取り組んでいる。附属中等教育学校では、平成22年度に二期目の指定を受けたスーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業（5年間）に取り組み、理数教育の研究開発について一期目のSSH事業を総括し、高大接続のあり方を含めた発展的な試みを行っている。また、昨年度に引き続き平成23年度コアSSH（海外の理数系教育重点校との連携）に採択され、各種国際交流プログラムを通して理数教育に関する指導方法の研究開発を推進した。附属小学校及び附属幼稚園においては、附属学校部の統括の下、教育システム研究開発センターと連携して、研究開発学校事業（平成21年度指定）である幼小一貫教育を推進した。

大学・附属学校間の連携については、大学は附属中等教育学校と連携・協力し、平成20年度から「高大連携特別教育プログラム」を実施しており、同プログラムの下で特別の入学者選抜を実施し、入学後の追跡調査を行っている。また、附属中等教育学校に教員を派遣してアカデミックガイダンスを実施（18講座）するとともに、附属中等教育学校4年以上の生徒が附属図書館を利用できるよう利用規則の改正を行った。さらに、インターンシップ実習への附属小学校・幼稚園の協力など、教育活動における連携を密にしている。研究面においても、教育システム研究開発センターの統括のもと、附属学校を活用した各種研究が行われている。

2. 業務運営・財務内容等の状況

（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標

国立大学法人化以降、第2期中期目標期間も引き続き、学長を中心として、法人全体をマネジメントする柔軟で機動的な組織運営を行っている。学長の補佐機関として、学長及び常勤理事で構成する「業務統括会議」を毎週開催し、経営戦略に基づいた企画・立案を行い、運営体制を充実させている。また、企画推進会議及び部局長会議を毎月開催し、教育研究評議会、役員会等に先立ち、諸議題に

ついて部局の現状を踏まえた検討を行い、円滑な大学運営を図っている。

今年度は運営体制の見直しを行い、附属図書館及び附属学校の役割を重要視し、附属図書館長及び附属学校部長をそれぞれ2名の副学長が兼務し、業務運営の効率化・迅速化を図った。また、これまで副学長が掌理していた「室」の一部について教育研究評議会評議員が室長を担うとともに、「学長補佐」ポストを新設するなど、学長によるトップマネジメントのもと、組織運営体制を強化した。

教育研究組織見直しについては、教育研究評議会の構成員を中心に検討を進めた。学問諸分野の発展、社会的要請等を視野に入れ、全学的な見地から総合的に見直しを進め、平成24年1月に見直し方針を確定させた。教育組織改編の検討と並行して、平成24年度から教員組織として「研究院」の設置を決定し、学則及び研究院規程の整備を行った。

事務組織改編の検討を引き続き行い、平成24年度から総務・企画課内に企画チームを置くこととし、学長補佐（改革推進担当）のもとで教育研究組織見直しに関する事務を効率的に推進させる体制を整備した。また、附属図書館と総合情報処理センターの統合に向けた検討に絡み、今後の方向性として、図書課と総合情報処理センターの事務一元化に向けた検討を行った。

予算配分については基盤的経費を措置するとともに、教育研究の活性化の観点から、戦略的・重点的な配分を行った。今年度は特に、「研究推進プロジェクト経費」の増額（3,000万円→4,000万円）及び「若手女性研究者支援経費」の増額

（400万円→1,000万円）など積極的に研究支援を行うとともに、第1期教員評価結果を踏まえ、評価結果の上位者（上位10%以内）に研究活動促進支援経費を配分し、インセンティブを付与して研究活動の促進を図った。また、人件費比率改善に向け、非常勤職員等の採用は、業務統括会議において本学の経営状況及び組織全体の配置状況という戦略的観点から審議し、学長が決定する体制を整えた。

男女共同参画活動については、これまでに教育・研究・社会貢献等のあらゆる場面で努力を重ね成果を上げてきているが、男女共同参画活動をより一層推進するために、平成23年5月に「奈良女子大学における男女共同参画の基本方針」を策定した。各学部・研究科など部局においては、女性教員の採用促進に関するアクションプランを考慮した教員人事を実施しており、中期計画に掲げる女性教員比率の向上に貢献している。（22年度：29.6% → 23年度：31.2% [いずれも5月1日現在] 平成24年3月末現在では、31.68%に達している。）また、男女共同参画推進室に「キャリア開発支援本部」を新設し、ポストドクター等のキャリアパス形成支援の取組を開始した。さらに同室のもとでは、「女性研究者支援モデル育成」事業及び「女性研究者養成システム改革加速」プログラムの本学課題「伝統と改革が創る次世代女性研究者養成拠点」事業を継続して推進した。

（2）財務内容の改善に関する目標

外部資金等の獲得に向けた取組として、教員の外部資金獲得のインセンティブを高めるため、科学研究費補助金審査結果「A」の不採択者を対象にして、「科学研究費補助金獲得推進費」を措置し、26名に総額235万円を配分した。従来からのこうした取組の結果、科学研究費補助金の採択件数・金額がともに増加し、今年度新規課題の採択率も向上した。

管理経費抑制に向けた取組として、事務処理のさらなる効率化を進め、各種経費削減を図るとともに、管理経費のうち事務経費として事務局各課に配分していた経費を財務課で一元管理することにより、経費執行の抑制を図った。また、PPC

用紙の共同調達や新規採用職員合同研修など、他大学と共同で実施できるものについては積極的に推進した。

さらに人件費に関しては、総人件費削減計画による平成18年度からの6年間で6%の人件費を削減するため、再雇用の活用や欠員ポストの不補充、再配置通知済のポストの採用時期を遅らせるなどにより、人件費を10.4%（目標6%）削減した。

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

情報公開の促進に努め、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（平成22年文部科学省令第15号）に基づき、社会に対する説明責任及び大学で行う教育の質を向上させる観点から、大学Webサイトの「教育情報の公表」ページから教育に関連する情報を広く発信した。また、附属学校等を含む大学構内の建物について、「耐震補強済み建物」「補強が不要な建物」「耐震性能を満たしている建物（新耐震基準）」に分けて耐震性能を構内配置図上に明示し、大学ホームページに掲載して情報公開を行った。また、研究者情報データベースシステムのバージョンアップに併せて、附属図書館が運営する学術情報リポジトリシステムと連携した機能追加を行い、研究成果を効果的・効率的に社会に発信する環境を充実させた。さらに、本学学生、卒業生あるいは保護者から多数登録のある「奈良女子大学メールマガジン」を週1回発信し、大学内外で開催される講演会及び大学周辺環境に関する情報など最新の大学情報を提供した。さらに、大学の状況及び学生の活動を広く周知するための広報誌「奈良女子大学Today」を同窓生及び学生の保護者に送付し、大学Webサイトへも掲載した。

その他、私鉄等各駅に掲出している看板広告を継続するとともに、新たにデジタルポスター広告を複数掲出し、情報発信力を強化した。

理学部においては、教育研究等の自己点検・評価を実施し、報告書としてとりまとめるとともに、来年度の外部評価実施に向け規程の整備等を行った。文学部、生活環境学部及び人間文化研究科においては、来年度の自己点検・評価の実施に向けた具体的方法等の検討を行った。

（4）その他業務運営に関する重要目標

従来の「奈良女子大学施設長期計画書」を見直し、新たなキャンパスマスタープランの策定に向けて作業を開始した。長期的ビジョンとして目指す方向性を整理しつつ、老朽化改善、キャンパスアメニティ及びユニバーサルデザイン等推進に重点を置いて検討を進め、「奈良女子大学キャンパスマスタープラン策定に向けて（準備編）」を作成した。

災害等発生時における学生の安否確認等を主目的として、大学から在学生に情報を一斉配信するシステム「情報提供メール配信システム」を新規開発し、危機管理体制を強化した。このシステムは平成22年度に設置した環境安全管理センターの主導のもとで開発を行い、緊急に多数の学生に周知する必要がある情報の提供のほか、授業情報や大学生活全般に関する情報の発信も可能となっている。

公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）等に基づいて正確な経理を行い、法令を遵守した適正な法人運営を行っている。平成23年度も、内部監査計画に基づき、昨年度に実施した監査結果を踏まえ、会計監査を平成23年12月に実施するとともに、併せて競争的資金獲得の研究者を対象としてヒアリング等を実施した。また、臨時監査として、科学研究費補助金に係る監査を平成23年9月

に監査担当者4名により実施し、併せて特別監査（実地検査）として、教員へのヒアリングを実施した。以上により研究費の使用実態等を把握し、「国立大学法人奈良女子大学における公的研究費の不正防止計画」（平成21年9月9日学長裁定）の実効性について確認した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○組織運営に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・学長を中心とし、法人全体をマネジメントする柔軟で機動的な組織運営を行う。 ○教育研究組織の見直しに関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な見地から教育研究組織について見直しを行う。 ○学内の資源配分に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究の活性化の観点から、学内諸資源の適正な配分方針を定め、その方針に沿った運用を行う。 ○教職員の人事に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・柔軟で多様な人事制度の運用により、教職員の計画的かつ適正な配置を図る。 ○男女共同参画推進に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・学内外における男女共同参画を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
○組織運営に関する具体的方策			
5-1 ・学長を中心に、法人全体をマネジメントする柔軟で機動的な運営体制のもとで、企画・立案・実施の組織を統括する。	5-1-10 学長の補佐機関として、学長及び理事で構成する「業務統括会議」を毎週開催し、経営戦略に基づいた企画・立案を行い、運営体制を充実させる。	III	
	5-1-20 部局長会議等を毎月開催し、教育研究評議会、役員会等に先立ち、諸課題について部局の現状を踏まえた検討を行い、円滑な大学運営を図る。	III	
5-2 ・経営協議会における運用の工夫改善や意見の内容及びその法人運営への反映状況などの情報の公表等により、学外者の意見の一層の活用を図る。	5-2-20 経営協議会における意見については、業務統括会議等において検討を加え、大学運営の改善・充実に生かす。	III	
5-3 ・監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映するサイクルを構築する。	5-3-10 引き続き監事による監査機能の充実を図り、監事からの意見を法人のガバナンスの充実を図るために活用する。	III	
	5-3-20 前年度、新たに設置した監査戦略室において、監査業務を戦略的に進めるとともに、業務改善を促進する方策を検討する。	III	
	5-3-30 監査戦略室、監事及び会計監査人の三者による会計に関する監査結果の報告及び監査計画に関しての意見交換を行い、会計業務の改善を図る。	III	
○教育研究組織の見直しに関する具体的方策			

<p>5-4 ・学問諸分野の発展、社会的要請、経営的な観点などの諸要因を総合的に勘案し、全学的な見地から教育研究組織の見直しを行う。特に人間文化研究科においては、入学定員適正化の観点も含めて組織を見直す。</p>	<p>5-4-10 教育研究評議会を中心に、引き続き教育研究組織の見直しの検討を進め、学問分野の発展、社会的要請、経営的な観点等を総合的に勘案した新たな教育研究組織（案）を策定する。</p>	<p>IV</p>	
<p>○学内の資源配分に関する具体的方策</p>			
<p>5-5 ・教育研究の活性化の観点から、全学的な方針・計画に沿った学内資源の配分方針を定め、この方針に沿った運用を行い、学内諸資源を有効に活用する。</p>	<p>5-5-10 予算配分の基本方針を定め、基盤的経費の配分と全学的な視点からの、重点的かつ戦略的な経費配分を行う。</p> <p>-----</p> <p>5-5-20 学内諸資源の有効活用を図るため、「計画的重点施策費」、「教育改革・学生支援経費」、「研究推進プロジェクト経費」、「若手女性研究者支援経費」の他、新たに「教育環境整備費」、「特別経費事業推進費」を措置し、戦略的・重点的予算配分を行う。</p> <p>-----</p> <p>5-5-30 学長のリーダーシップによる機動的な支援を目的として、「女性研究者養成加速支援経費」、「若手研究者養成支援経費」を措置する。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>III</p>	
<p>○教職員の人事に関する具体的方策</p>			
<p>5-6 ・任期制や公募制を含む柔軟で多様な人事制度の運用により、教職員の計画的かつ適正な配置を行う。</p>	<p>5-6-10 「奈良女子大学における人事に関する基本方針」に基づき、教職員の適切な配置を行う。</p>	<p>III</p>	
<p>5-7 ・女性教員比率を30%以上にする。</p>	<p>5-7-10 女性教員の採用促進に関するアクションプランを考慮した人事を行う。必要に応じ男女雇用機会均等法第8条の規定による公募を実施する。</p>	<p>IV</p>	
<p>5-8 ・人事評価システムにより評価を行い、待遇面に反映させる。</p>	<p>5-8-10 前年度改正した実施要項に基づき、教員評価を実施する。また、評価結果を待遇面に反映させる。</p> <p>-----</p> <p>5-8-20 事務系職員については、引き続き「事務系職員に係る人事評価実施要項」に基づき人事評価を実施し、評価結果を待遇面に反映させる。</p>	<p>III</p> <p>III</p>	
<p>○男女共同参画推進に関する具体的方策</p>			
<p>5-9 ・男女共同参画推進のため、学内の組織や制度を見直す。</p>	<p>5-9-10 学部・研究科では、男女共同参画推進に係わる課題について検討する。</p> <p>-----</p> <p>5-9-20 男女共同参画推進に向けて教職員等を対象にした講演会を開催する。</p>	<p>IV</p> <p>III</p>	
<p>5-10</p>	<p>5-10-10</p>		

・他機関等と男女共同参画推進活動における連携を推進する。	他機関等と男女共同参画推進活動のための連携について検討する。	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 ・事務処理の効率化・合理化を図る。
 ・事務組織の機能・編成を見直す。
 ・契約手続の適正化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
5-11 ・事務処理の電子情報化等により効率化・合理化を行う。	5-11-10 引き続き、稼働中のシステムごとに、その機能・性能について確認し、機能・性能向上のための改修等により、効率化・合理化を行う。	IV	
	5-11-20 業務サイクルなどを適宜変更することを検討する。	III	
5-12 ・各部署に応じた事務組織と職員配置等について、その機能・編成を見直す。	5-12-10 引き続き、事務組織改編に向けた業務内容の改善・合理化等を検討する。	IV	
5-13 ・随意契約の適正化を推進する。	5-13-10 随意契約見直し計画に基づき、より一層の随意契約の適正化に努める。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

○教育研究組織の見直し

教育研究評議会の構成員を中心に、学問諸分野の発展、社会的要請等を視野に入れ、全学的な見地から総合的に教育研究組織見直しの検討を進めた。特に、既存の学部・学科の見直しにとどまらず、学部を跨いだ類似分野・隣接分野の統合・配置も視野に入れ検討を行い、新たな教育研究組織案を策定し、平成23年6月に学長から全教職員に対し見直しの方針及び新たな組織案の提示を行った。さらに、その後検討を重ね、平成24年1月に見直し方針を確定させた。

○「研究院」の設置

教育組織改編の検討と並行して、研究の深化及び分野横断的な研究の融合・発展を図るため平成24年度から教員組織として「研究院」の設置を決定し、学則等の関係規程の整備を行った。

○大学運営体制の強化

平成23年度は大学運営体制の改編を行い、業務運営の効率化・迅速化を図った。

①附属図書館長を理事・副学長（企画・研究担当）が兼務し、本学の重要な教育研究支援機関である附属図書館を大学の管理運営組織と直結させ、より機能的な運営を行うこととした。また、附属学校部長を理事・副学長（教育・学生支援担当）が兼務し、学長を議長とする「附属学校運営会議」の新設と併せて、大学・附属学校間のより緊密な連携関係を構築し、大学による附属学校マネジメントの強化を図った。

②理事・副学長の担当役職増に伴う業務量を勘案し、副学長が掌理する「室」の一部において、教育研究評議会評議員が室長を担うことで、同評議員が大学運営にこれまで以上に積極的に関わる体制を構築した。

以上により、学長によるトップマネジメントのもと、理事と教育研究評議会評議員が一体となった組織運営を推進する体制を整備した。

○学長補佐制度の導入

理事・副学長とは異なる立場で、学長の命を受けた業務を担当するとともに、学内的・対外的な交渉等に当たる学長補佐制度を導入し、国際交流センター長及び環境安全管理センター長の2名を学長補佐に任命して、運営体制のさらなる強化を図った。また、来年度に新たに改革推進担当の学長補佐を設置することを決定し、教育研究組織見直しの推進体制の強化を図った。

○教育研究組織見直しに係る実務推進体制の整備

平成24年度から総務・企画課内に企画チームを置くこととし、学長補佐（改革推進担当）のもとで教育研究組織見直しに関する事務を効率的に推進させる体制を整備した。

○学長主導による戦略的資源配分

①教育研究の活性化の観点から、戦略的な資源配分として、「計画的重点施策費」については女性研究者共助支援事業に、「教育改革・学生支援経費」については大学院GP関連事業等への配分を行った。研究関連については、「研究推進プロジェクト経費」を従来の3,000万円から4,000万円に増額するとともに、「若手女性研究者支援経費」を従来の400万円から1,000万円に増額して配分を行った。また、第1期教員評価結果を踏まえ、評価結果の上位者21名（上位10%以内）に研究活動促進支援経費として配分を行い、インセンティブを付与して研究活動の促進を図った。

②人件費比率改善に向け、「教職員人事に関する基本方針」に基づき非常勤の教職員人事に関する取扱いを決定（「非常勤の教職員人事に関する取扱いについて」（平成24年1月27日開催役員会決定））し、非常勤職員等の採用は、業務統括会議において本学の経営状況及び組織全体の配置状況という戦略的観点から審議し、学長が決定する体制を整えた。

○監査戦略室による内部統制

昨年度設置した監査戦略室において、業務の有効性・効率性やコンプライアンス等を図るための自己点検・評価体制の整備を目指し、5月13日に事務系職員対象の研修会「内部統制の構築に向けて」を開催した（事務系職員約60名参加）。また、同室のもとに組織された業務改善プロジェクトチームにより、業務改善の促進や内部統制システムの構築に向けた業務遂行上の課題・リスクの洗い出し等に関する検討を行い、所掌業務のリスクチェックリストのモデル案を作成した。さらに、プロジェクトチームで作成した「業務リスク対応計画表」をモデル案として事務局各課で業務の洗い出しを行うとともに、それぞれの業務について法令や中期計画との関連を挙げてコンプライアンスの徹底を図った。

○附属図書館・総合情報処理センター統合検討WG

図書サービスの電子化、ネットワーク化の進展により、提供するサービスに共通する部分を有する附属図書館及び総合情報処理センターについて、統合に向けた検討のためのWGを立ち上げた。WGにおいては検討会を4回開催し、利用者用端末の提供、情報教育の支援、利用者データの管理等、共通性のある業務の洗い出しを行うとともに、数年後には事務組織を統合して人員・スペースの効率化を図る（具体的には図書課を再編し、総合情報処理センターの業務を統合した新たな事務部門として整備、業務を一元化する。）、として平成24年1月に報告書を取りまとめ、教育研究評議会に提出した。

○事務処理の電子情報化による効率化・合理化

以下の各種事務処理システムを新規構築して稼働させ、事務処理の効率化・合理化を図った。

- ・法改正に伴う法人文書「法人文書ファイル簿検索」システム
- ・学生の安否確認を含めた「NWU 情報提供メール配信システム」
- ・百周年記念資料室の「収蔵品目録データベース作成・閲覧システム」
- ・「公募型見合わせ（公告）情報」公開システム（施設企画課）

また、「研究者情報管理システム」のバージョンアップを行うとともに、教員評価とより連動させたシステムとするため、教員評価において提出を求めている「年度活動実績報告書」を同システムから直接出力できる機能を追加し、教員評価に関する教員の作業負担の軽減を実現させた。また、附属図書館が運用する「学術情報リポジトリ」とも連動させ、同システムに入力した「著書」「論文」データについて、リポジトリ側へのデータ転送を可能にする機能を新たに追加し、情報公開の面において研究成果の公表を有効的・効率的に行うことができる環境を整備した。

○教員評価制度の検証

平成20年度から教員評価を実施し、「教員の個人評価と処遇に関する基本的な考え方」（平成23年3月発出）に沿って、勤労手当の成績優秀者候補を選考する際の参考資料として、12月期の勤労手当及び1月の昇給区分に反映させている。

評価期間を3年とした教員評価の第1期目が昨年度で終了したことに伴い、評価企画室において第1期教員評価結果の概況としてとりまとめ、各部局においては、教員が自己の活動の点検評価とその改善・向上への反映に努め、教員の自発的な活動を促進する、という教員評価の目的に沿って適正に実施されていることを確認した。

○男女共同参画推進の活動

- ① これまでに教育・研究・社会貢献等のあらゆる場面で男女共同参画を目指して努力を重ね成果を上げてきているが、男女共同参画活動をより一層推進するために、平成23年5月に「奈良女子大学における男女共同参画の基本方針」を策定した。

各学部・研究科など部局においては、女性教員の採用促進に関するアクションプランを考慮した教員人事を実施しており、中期計画に掲げる女性教員比率の向上に貢献している。（22年度：29.6% → 23年度：31.2% [いずれも5月1日現在] 平成24年3月末現在では、31.68%に達している。）また、男女共同参画の推進状況の現状認識等を目的として、各部局に昨年度設置した男女共同参画推進委員会を中心に、「男女共同参画の推進状況報告書」及び「同推進状況自己評価報告書」を作成し、評価企画室に提出した。評価企画室では報告書をもとに講評を行い、各部局において女性教員在籍比率の向上・維持に向けて努力しているとともに、教育研究活動・啓発活動・地域貢献活動・社会貢献活動を通して活発な男女共同参画活動を推進していることを確認した。

- ② 平成23年度科学技術人材育成費補助事業「ポストドクター・インターンシップ推進事業」に選定されたことに伴い、男女共同参画推進室に「キャリア開発支援本部」を設置し、博士後期課程学生及びポストドクターの多様化したキャリアパス確保を組織的に支援するシステムの構築に向けて取組を開始した。

- ③ 男女共同参画推進室女性研究者共助支援事業本部においては、女性の高度専門職業人・研究者のキャリア形成・開発を支援する「生涯にわたる女性研究者共助システム」事業の改善に向けて昨年度行ったニーズ等の調査をもとにシステムの強化を行い、研究会等の開催時に集団託児を支援する「イベント託児システム」を確立し、本格稼働させた。

- ④ 男女共同参画推進室女性研究者養成システム改革推進本部においても、平成22年度科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」プログラムに採択された本学課題「伝統と改革が創る次世代女性研究者養成拠点」を推進し、女性研究者養成機関として、質の高い理工系女性研究者育成の取組を充実させている。

- ⑤ 女性研究者共助支援事業本部では、他機関等との交流・子育て支援システムの推進・外部保育施設との連携等について検討し、その検討結果に基づいて、子育て支援システムのサポーター養成講座の一部を外部機関と協力して実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 ・外部研究資金等の積極的な確保に努め、自己収入の増加を図る。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
5-14 ・研究助成関係の公募情報を学内に周知し、積極的応募を促進するとともに、研究成果やシーズなどの学外への広報を強化し、受託研究費、奨学寄附金などの外部資金の獲得を促進する。	5-14-10 各種研究助成制度への積極的応募を促進するために、ホームページやメールなどにより教職員への周知を図るとともに、本学の重点分野・強みの分野について重点的・集中的な外部資金獲得の方策について検討する。また、研究紹介等の配布・発信、ビジネスフェア等への展示により研究成果やシーズ等について学外への広報を行う。	Ⅲ	
	5-14-20 科学研究費補助金の応募促進及び適正な執行を図るため、公募要領等に関する説明会を実施するとともに、公募情報を学内ホームページに掲載し、情報を周知する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減 ・事務処理の効率化や学内の施設設備を効率的に利用するなどにより、管理的経費の節減を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(1) 人件費の削減			
5-15 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	5-15-10 総人件費削減計画による平成18年度からの6年間で6%の人件費を削減する。	III	
(2) 人件費以外の経費の削減			
5-16 ・さらなる事務処理の効率化を進めるとともに、照明器具、冷暖房装置、事務機器等の学内施設設備を点検し、省エネ機器への転換を計画的に推進する。また、日常的に節水、節電による省エネルギー、省資源など経費抑制につながる活動を実施する。	5-16-10 事務処理の効率化を進め、経費節減に努める。	III	
	5-16-20 環境負荷低減のための設備機器等の改善に関する検討結果に基づき、省エネ機器への転換を計画的に推進する。	III	
	5-16-30 引き続き省エネルギー及び省資源などに係る啓発活動を行う。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 ・資産の効率的・効果的な運用をめざす。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
5-17 ・資産状況を的確に把握し、資産を効率的・効果的に運用する。	5-17-10 資産状況を的確に把握し、余裕資金を活用して地方債等による安全かつ確実な資金運用を行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

○第一期中期目標期間における財務レポートの作成

教職員等関係者に大学の財務状況についての共通理解を醸成するとともに、大学の運営・施設・設備の整備に必要な経費として国民の税金が財源となっている運営費交付金のほか、学生等が納付する検定料・入学金・授業料等の自己収入など、さまざまな支援を受けて大学を運営している事実を再認識させ、より一層の教育・研究活動の質の向上、予算の効率的・効果的な執行を促進することを目的として、「国立大学法人奈良女子大学第一期中期目標期間における財務レポート」を作成し、大学ホームページ（学内専用ページ）へ掲載して教職員に周知した。

○外部資金等の獲得に向けた取組

①科学研究費補助金獲得推進費

教員の外部資金獲得のインセンティブを高めるため、科学研究費補助金審査結果「A」の不採択者を対象として、「科学研究費補助金獲得推進費」を措置し、26名に総額235万円を配分した。科学研究費補助金については、新規課題の採択率が着実に向上（22年度：29% → 23年度：37%）したことにより、全体の採択件数・金額も増加した。

	21年度	22年度	23年度
金額	153,330千円	152,450千円	205,610千円
件数	102件	112件	136件

②外部資金獲得促進に向けた説明会・講演会

研究者の外部資金獲得促進に向けた取組として、9月26日に科学研究費補助金説明会を開催するとともに、男女共同参画推進室女性研究者養成システム改革推進本部の主催により、講師に科学技術振興機構の科学技術システム改革事業推進室長、塩満典子氏を招き、「国の研究資金制度の活用について」と題した講演会を1月26日に開催した。

○管理経費抑制に向けた取組

事務処理のさらなる効率化を進め、以下のとおり各種経費節減を図った。

- ①複写機等の賃貸借契約・保守契約について、「コピーサービス」「プリントサービス」等の提供を受けるといった契約形態に変更し、1業者と複数年契約することによりスケールメリットを活かしたトータルコストの削減と仕様の統一化等を行うことによる事務の簡素化を目的として、平成23年9月に「複写機等の一括契約」として一般競争入札を実施した。なお10月以降新契約へ移行した15拠点については、平成23年10月～平成24年3月の半年間で約100万円の削減となり、成果を上げている。また複写機保守等契約の支払にかかる事務処理についても、伝票等の作成数の削減につながった。
- ②従来より実施している奈良教育大学・奈良先端科学技術大学院大学とのPPC用紙の共同調達（平成23年度から大阪教育大も加入）について、継続実施した。
- ③従来、維持管理（事務）経費として事務局各課に配分していた経費を、事務経費として財務課で一元管理し、予算執行の効率化と節約を図った。
- ④設備機器等の改善による環境負荷低減に向け、「施設点検台帳」及び「施設設備改善計画」に沿って、可能なものから省エネ機器への転換を行った。
- ⑤本学と奈良教育大学、大阪教育大学、奈良工業高等専門学校との4機関共同により、新規採用職員合同研修を実施した。

○人件費抑制の取組

総人件費削減計画による平成18年度からの6年間で6%の人件費を削減するため、再雇用の活用や欠員ポストの不補充、再配置通知済のポストの採用時期を遅らせるなどにより、人件費を10.4%（目標6%）削減した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標
 ・全学的な組織の下に、自己点検・評価等の改善により評価の充実を図るとともに、評価結果を大学運営の改善に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
5-18 ・教育、研究、大学運営、社会貢献等における本学の諸活動の状況・貢献度を社会的要請等に配慮しつつ、自己点検・評価、第三者評価等を実施し、それらの結果を基に大学運営の改善に活用する。	5-18-01 監査戦略室において、事務の合理化を進めるため、自己点検評価の具体的方法について検討する。	III	
	5-18-10 文学部では、引き続き総務委員会において教育研究等の自己点検・評価に関する具体的方法について検討する。	III	
	5-18-20 理学部では、評価委員会において教育研究等の自己点検評価を実施する。	III	
	5-18-30 生活環境学部では、評価企画室において全学の評価企画室と連携して教育研究等の自己点検評価の具体的方法を検討する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標
 ・大学の教育研究等の活動状況及び大学運営に関する情報を社会へ積極的に公開し、透明性の確保を図る。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
5-19 ・大学の教育研究活動や学術情報をはじめとし、中期目標・中期計画等の各種情報を広く公表する。	5-19-10 広報活動の現状を見直し、大学の教育研究活動や学術情報をはじめ、中期目標・中期計画等の各種情報を大学Webサイトから広く公表するなど、より効果的な広報活動を実施する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	-----

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

○情報公開の促進

- ①学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（平成22年文部科学省令第15号）に基づき、社会に対する説明責任及び大学で行う教育の質を向上させる観点から、昨年度大学Webサイトに設置した「教育情報の公表」ページにおいて、教育に関連する情報を広く発信した。また、広報企画室において大学ホームページデザインを全面的に刷新することを決定し、リニューアルの方向性について検討した。
- ②学生寄宿舎等を含む大学構内及び附属学校の建物について、「耐震補強済み建物」「補強が不要な建物」「耐震性能を満たしている建物（新耐震基準）」に分けて耐震性能を構内配置図上に明示し、大学ホームページに掲載して情報公開を行った。
- ③研究者情報データベースシステムのバージョンアップに併せて、附属図書館が運用する「学術情報リポジトリ」とも連動させ、同システムに入力した「著書」「論文」データについて、リポジトリ側へのデータ転送を可能にする機能を新たに追加し、情報公開の面において研究成果の公表を有効的・効率的に行うことができる環境を整備した。
- ④本学学生、卒業生あるいは保護者から多数登録のある「奈良女子大学メールマガジン」を週1回発信し（平成23年度は49回発信）、大学内外で開催される講演会・シンポジウム等のイベント情報、大学周辺環境に関する情報、学生のクラブ活動など最新の大学情報を提供した。
- ⑤本学同窓生及び学生の保護者に対し、大学の状況及び学生の活動を広く周知するための広報誌「奈良女子大学Today」を学生の保護者に送付するとともに（年に2回発行、各2,700部）、大学Webサイトへも掲載した。また、来年度以降は高等学校等へ送付することも視野に入れ、高校生も対象とした内容へと刷新することを広報企画室において決定し、リニューアルの方向性について検討した。

○大学のブランド力向上のためのUI (University Identity) プラン

- ①国立大学協会の「国立大学フェスタ2011」の取組として、10月22日にシンポジウム「古都奈良の都市防災」、11月26日に大学改革シンポジウム「コミュニティの再生と国立大学の役割」をそれぞれ開催し、大学の教育研究活動を広く社会に発信した。
- ②奈良県内の4大学（奈良女子大学、近畿大学、帝塚山大学、畿央大学）は、株式会社サークルKサンクスと連携し、学生が地産地消をテーマに商品の共同開発を行い、同世代や地域住民の食生活・健康づくりを応援する取組を行った。本学食物栄養学科ヘルスチームが開発した商品「直巻きおにぎりヤマトポークの生姜焼き」は関西地区のサークルKサンクス883店舗で発売され、大学の知名度向上に大いに貢献した。
- ③日本製最古級のグランドピアノ（通称、百年ピアノ）等を活用し、ランチタイムコンサートを本学記念館において開催し（月1回程度、平成23年度は計13回開催）、地域住民を中心に広く社会に対して国指定重要文化財である記念館とともに大学のアピールに努めている。平成19年1月に始まり、平成23年12月の開催で計60回目を迎え、毎回100名程度の聴衆があるなど、大学が提供する教育・文化活動として地域に定着している。なお、平成23年6月には、NPO法人京都・奈良IU協会主催の「音楽の祭日 in 奈良」への参加協力を行い、ランチタイムコンサートとして音楽会を開催した。
- ④奈良県大学連合（県内12大学により構成）広報委員会の幹事校（奈良女子大学及び畿央大学）として、同連合ホームページのリニューアルを行い、県内大学の活動をアピールした。

○公共スペース等を利用した広報活動

- ①従来から私鉄等各駅に掲出している看板広告（JR鶴橋駅、近鉄奈良駅、阪神三宮駅）を継続するとともに、新たに近鉄京都駅、大阪上本町駅の構内にデジタルポスター広告を掲出し、大学の情報発信力を強化した。
- ②個別学力検査（前期日程・後期日程）の出願期間直前である平成24年1月に、JR大阪環状線において期間限定で車体広告を掲出し、戦略的に大学のPRを行った。

○自己点検・評価の検討・実施

文学部、生活環境学部及び人間文化研究科においては、教育研究等の自己点検・評価について、来年度の実施に向けて具体的方法等の検討を行った。理学部では、昨年度の検討をもとに理学部評価委員会において教育・研究等の自己点検・評価を実施し、報告書としてとりまとめた。また、同報告書をもとに来年度に実施を予定している外部評価に向けて、各規程を整備するとともに、「理学部外部評価準備委員会」を設立し、外部評価委員を選出するなどの準備を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 ・立地環境等にふさわしい、中・長期的な施設整備基本方針を明確にし、良好なキャンパス環境の形成を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
5-20 ・立地環境等を考慮しつつ、中・長期的な計画に基づき、効率的な施設整備を行う。	5-20-10 キャンパスマスタープランの策定を開始する。	III	
5-21 ・老朽化施設設備を改善するとともに、計画的に既存の施設設備等を点検・補修し、維持管理を着実に実施する。	5-21-10 老朽化具合と修理費用を照らし合わせながら、可能なものから順次整備する。	III	
	5-21-20 施設設備資料整理計画に基づき、施設設備の図面化・台帳化及び電子化を推進する。	III	
5-22 ・省エネルギー、省資源、環境への配慮、ユニバーサルデザイン等に配慮した施設設備の整備を行う。	5-22-10 昨年度に実施した調査に基づき、関連部署と連携して施設設備改善計画を検討し、可能なものから順次整備する。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ・教育研究環境の安全の確保と、緊急時の対応のために、安全管理体制の整備・充実に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
5-23 ・安全管理・事故防止に関し全学的な安全管理体制を整備・充実するとともに、教職員の意識の向上のために安全管理に関する研修等を実施する。	5-23-10 安全な教育・研究環境を達成するため、環境安全管理センターにおいて環境安全管理に関する諸施策を総合的に推進する。	IV	
	5-23-20 理学部では、安全衛生管理委員会での活動を通して安全管理体制を充実させる。	III	
	5-23-30 安全衛生巡視、安全衛生研修会の開催などを継続する。	III	
	5-23-40 化学薬品管理に関し、講習会等を開催する等により、全学的に適切な薬品管理の徹底に努める。	III	
	5-23-50 昨年度に引き続き、実験用廃液の管理徹底に努める。	III	
5-24 ・防災に関する設備の点検と必要な措置を行うとともに、災害時の危機管理体制を確立する。	5-24-10 防災に関する設備の点検を定期的に行い、設備の機能を維持する。また、災害時の際に必要となる防災用品等について検討する。	III	
	5-24-20 前年度編成した自衛消防組織において、自衛消防隊を中心とした防災訓練を実施する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標
 ・法令を遵守した正確な経理など、適正な法人運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
5-25 ・職員就業規則、職員倫理規程、会計規程及び研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)等に基づき、正確な経理を行うなど、法令を遵守した適正な法人運営を行う。	5-25-10 ガイドライン等に基づく、公的研究費の不正防止計画が実施されているかについて、内部監査を行うとともに教員等へのヒアリングを実施し、不正防止計画の実効性が乖離していないか検証する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 情報セキュリティに関する目標

中期目標
 ・教職員のセキュリティ意識の向上を図るとともに、情報管理及び危機管理体制の充実を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
5-26 ・教職員の意識の向上のために情報セキュリティに関する研修等を実施する。	5-26-10 情報セキュリティの研修会を開催する。	Ⅲ	
5-27 ・情報管理の体制の見直しと構築を行い、情報セキュリティポリシー及び実施基準・手順の見直しを行う。	5-27-10 情報セキュリティポリシーの改訂を行い、教職員への周知を図る。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(4) その他業務運営に関する特記事項

○キャンパスマスタープラン策定に向けた検討

従来の「奈良女子大学施設長期計画書」を見直し、新たなキャンパスマスタープランの策定に向けて作業を開始した。長期的ビジョンとして目指す方向性を整理しつつ、老朽化改善、キャンパスアメニティ及びユニバーサルデザイン等推進に重点を置いて検討を進め、「奈良女子大学キャンパスマスタープラン策定に向けて（準備編）」を作成した。

○構内における放射線量の測定

昨年度設置した環境安全管理センター内に放射線測定に係るWGを立ち上げ、学生及び教職員等の健康・安全管理のため、定期的に大学構内及び附属学校において、放射線測定器により放射線量の測定を行った。また、同センター放射線管理部門のセンター員を中心とする有志を福島県の被曝スクリーニングに派遣した。なお、11月21日に学内で教職員を対象に開催した研修会「放射線の基礎的知識に関する研修会～福島原発事故に関連して～」において、派遣教員等による報告等を行った。

○学生の安否確認システムの構築

災害等発生時における学生の安否確認等を主目的として、大学から在学生に情報を一斉配信するシステム「情報提供メール配信システム」を新規開発し、危機管理体制を強化した。このシステムは平成22年度に設置した環境安全管理センターの主導のもとで開発を行い、緊急に多数の学生に周知する必要がある情報の提供のほか、授業情報や大学生活全般に関する情報の発信も可能となっている。

○学生のボランティア活動における届出制

本学学生が東日本大震災に伴う復興支援のボランティア活動への参加を希望する際は、行き先・日程・受入団体・活動内容を学務課へ事前に届出することとし、また終了した際は活動報告書を提出することとし、周知を行った。また、届出があった場合は大学として情報収集に努めるとともに、慎重な判断を行うこと等について文書等で注意喚起することとした。ボランティア活動期間は、教育実習時の公欠扱い期間に準じ、3週間を限度として公欠扱いとすること等を取り決めた。

○全学的な節電による省エネルギー対策の推進

東日本大震災に伴う深刻な電力供給不足を受け、夏季及び冬季において、全学的に節電による省エネルギー対策を推進した。まず、昨年同月の使用最大電力を基準電力とした10%以上の節電要請に応えるため、大学として10%の削減目標を立て、附属学校を含む各部局においては、この目標を達成するため省エネルギー対策実施計画書を作成し、大学ホームページで公表した。また、使用電力の目標値等とその時間帯における使用量を併記した情報を、施設企画課から30分毎あるいは1時間毎にメールで教職員全員に提供し、節電に向けた注意喚起を徹底した。さらに、省エネルギー、省資源、環境への配慮に関する意識向上を図るため、環境安全管理室が企画して、学生・教職員を対象に「省エネルギーに関するポスター」の募集を行い、優秀賞3作品に対し表彰式を行った。

○被災した入学志願者の入学検定料に係る特例措置

東日本大震災及び台風12号により被災した入学志願者に対して、一定の条件のもと、申請により入学検定料を免除する特例措置を行った。これは、平成24年度入学者選抜及び平成23年度秋季入学者選抜など、平成23年度中に実施する全ての入学者選抜に適用し、既に入学検定料を払い込み済みの場合や、出願済みの場合においても返還の対象とした。

○公的研究費の適正管理

公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）等に基づいて正確な経理を行い、法令を遵守した適正な法人運営を行っている。平成23年度も、内部監査計画に基づき、昨年度に実施した監査結果を踏まえ、会計監査を平成23年12月に実施するとともに、併せて競争的資金獲得の研究者を対象としてヒアリング等を実施した。また、臨時監査として、科学研究費補助金に係る監査を平成23年9月に監査担当者4名により実施し、併せて特別監査（実地検査）として、教員へのヒアリングを実施した。以上により研究費の使用実態等を把握し、「国立大学法人奈良女子大学における公的研究費の不正防止計画」（平成21年9月9日学長裁定）の実効性について確認した。

○情報セキュリティセミナーによる意識啓発

システム統括専門部会員を中心に事務系職員を対象とした「情報セキュリティポリシーに関する勉強会」（平成23年11月開催）を3日間に渡り開催し、情報セキュリティ意識の向上を図った。また、この勉強会を踏まえて情報セキュリティポリシーの見直しを行い、「情報セキュリティポリシーに基づく事務部門における実施基準」及び「同実施手順」の改訂を行うなど情報管理体制の充実を図った。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
(計画なし)	(計画なし)	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	使用実績なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・小規模改修	総額 150	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (150)	小規模改修	総額 22	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (22)	小規模改修	総額 22	国立大学財務・経営センター施設費補助金 (22)
<p>(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について22年度以降は21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

小規模改修

(附幼) 保育棟(南側) 空気調和設備工事	H23. 6. 22着工	H23. 8. 26完成
(附小) 1号館便所改修工事	H23. 6. 29着工	H23. 8. 26完成
(附小) 1号館便所改修電気設備工事	H23. 7. 1着工	H23. 8. 26完成
(北魚屋) 生環系D棟他防火シャッター安全装置取設工事	H24. 2. 24着工	H24. 3. 30完成
(北魚屋) 生環系D棟他防火シャッター安全装置取設に伴う電気設備工事	H24. 2. 28着工	H24. 3. 30完成
(附幼) 管理棟屋上防水改修その他工事	H23. 7. 15着工	H23. 8. 31完成
(附小) 2号館給食室運搬用ダムウェータ取替工事	H23. 12. 28着工	H24. 3. 30完成
(北魚屋) 保健管理センター屋上防水改修工事	H23. 11. 2着工	H23. 11. 30完成
(北魚屋) 危険物倉庫改修工事	H24. 1. 24着工	H24. 3. 30完成
(北魚屋) 危険物倉庫改修電気設備工事	H24. 1. 25着工	H24. 3. 30完成
(北魚屋) 危険物倉庫改修機械設備工事	H24. 1. 25着工	H24. 3. 30完成

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の計画的かつ適正な配置と人件費の適正な管理に努める。 ・女性教員比率を30%以上にする。 ・事務職員などの資質、専門性向上を図るため、研修機会の確保に努める。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込 22,644百万円(退職手当は除く。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の計画的かつ適正な配置と人件費の適正な管理に努める。 ・事務職員などの資質、専門性向上を図るため、研修機会の確保に努める。 <p>(参考1) 平成23年度の常勤職員数 358人 また、任期付職員数の見込みを17人とする。 (参考2) 平成23年度の人件費総額見込み 3,614百万円(退職手当は除く)</p>	<p>「奈良女子大学における人事に関する基本方針」に基づき、教職員の適正な配置を行った。また、女性教員の採用促進に関するアクションプランを考慮した人事を行っている。人件費については、総人件費削減計画により、平成18年度からの6年間で10.4%(目標6%)削減した。</p> <p>(参考1) 平成23年度の常勤職員数 344人 任期付職員数 17人 (参考2) 平成23年度の人件費総額 3,621百万円(退職手当は除く)</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
文学部			
人文社会学科	240	685	107.0
言語文化学科	200		
人間科学科	200		
国際社会文化学科			
言語文化学科		18	
人間行動科学科		16	
3年次編入学	40	4	100.0
文学部小計	680	763	112.2
理学部			
数学科	120	127	105.8
物理科学科	140	153	109.3
化学科	140	160	114.3
生物科学科	140	148	105.7
情報科学科	160	177	110.6
3年次編入学	20	25	125.0
理学部小計	720	790	109.7
生活環境学部			
食物栄養学科	140	150	107.1
生活健康・衣環境学科	160	180	112.5
住環境学科	140	153	109.3
生活文化学科	120	136	113.3
生活環境学科		2	
人間環境学科		2	
3年次編入学	20	14	70.0
生活環境学部小計	580	637	109.8
学士課程 計	1980	2190	110.6
大学院人間文化研究科			
【博士前期課程】(修士)			
国際社会文化学専攻	48	52	108.3
言語文化学専攻	48	30	62.5
人間行動科学専攻	36	34	94.4
食物栄養学専攻	22	25	113.6
生活健康・衣環境学専攻	26	27	103.8
住環境学専攻	22	43	195.5
生活文化学専攻	18	19	105.6
数学専攻	28	23	82.1
物理科学専攻	28	21	75.0
化学専攻	28	40	142.9
生物科学専攻	32	32	100.0
情報科学専攻	24	29	120.8
博士前期課程 計	360	375	104.2

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
大学院人間文化研究科			
【博士後期課程】(博士)			
比較文化学専攻	36	54	150.0
社会生活環境学専攻	45	89	197.8
共生自然科学専攻	45	36	80.0
複合現象科学専攻	24	19	79.2
比較文化学専攻		1	
博士後期課程 計	150	199	132.7

附属学校園	収容定員	収容数	定員充足率
附属中等教育学校	720	739	102.6
附属小学校	480	470	97.9
附属幼稚園	160	151	94.4
附属学校園 計	1360	1360	100.0

○ 計画の実施状況等

- ・学部については、文学部、理学部、生活環境学部の3学部において、それぞれ学部ごとの定員充足率は、文学部112.2%、理学部109.7%、生活環境学部109.8%である。3学部合計では、収容定員1,980名に対し収容数が2,190名で定員充足率は110.6%であった。収容定員を収容数が上回った学科等は、主な理由としては、入学試験での合格者から入学者への定着率を低く想定していたところ、想定より多い入学者となったこと及び3年次編入学者を積極的に受け入れたことなどである。
- ・大学院人間文化研究科博士前期課程では、全体で収容定員360名に対して、収容数375名で定員充足率は104.2%であった。収容定員を収容数が下回った各専攻は、主に平成23年度入試において志願者数が少なく、入学者数が定員割れを起こしたためである。定員充足率が高かった専攻は、主な理由としては、入学試験での合格者から入学者への定着率を低く想定していたところ、想定より多い入学者となったことなどである。
- ・大学院人間文化研究科博士後期課程では、全体で収容定員150名に対して、収容数199名で定員充足率は132.7%であった。収容定員を収容数が下回った共生自然科学専攻及び複合現象科学専攻においては、ともに平成22・23年度入試において志願者数が少なく、入学者数が定員割れを起こしたためである。定員充足率が高かった専攻は、一般に学位取得に年数がかかるケースが多いこと及び入学試験での合格者から入学者への定着率を低く想定していたところ、想定より多い入学者となったことなどである。